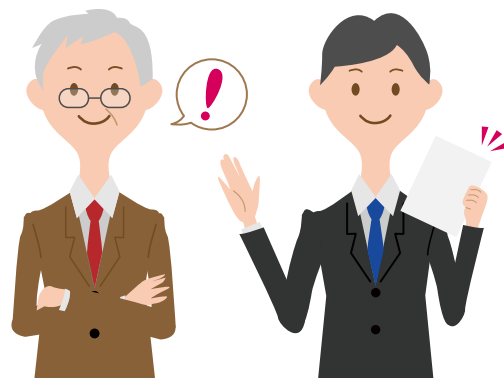


# 求人票と雇用契約書の作成のポイント



わかりやすい求人票

紛争が起きにくい雇用契約書とは

参加  
無料

**日時** 平成31年3月20日(水) \*名刺を1枚ご用意お願いいたします。

13:40～受付開始

14:00～15:00 セミナー

15:00～16:00 グループコンサルティング

**会場** AER13階 TKPガーデンシティ仙台 ホール13A 仙台市青葉区中央1-3-1 仙台駅西口すぐ

**定員** 30名(1社1名まで) **対象** 起業家、経営者、企業の労務・人事・総務担当者  
\*先着順となります。 \*途中退席の方のお申込みは、ご遠慮申し上げます。

**お申込み方法** セミナーのお申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。  
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。  
\*FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

## セミナー概要

宮城県においては平成30年12月の有効求人倍率は、1.69倍と企業にとっては人材確保が難しくなっています。求職者にとって、求人票は会社を判断する最初のものであり、適切な表現でわかりやすい求人票を作成する事が、人材確保上で大きなポイントとなります。また、求人票は雇用契約書と関連が深く、適切な雇用契約を結ぶことは労務管理の基本となります。求職者にとって分かりやすい求人票、紛争が起きにくい雇用契約書の作成について解説いたします。

14:00～15:00 60分  
セミナー

## 求人票と雇用契約書の作成のポイント

**講師** 大江 広満 仙台市雇用労働相談センター代表相談員  
特定社会保険労務士(社会保険労務士法人めぐみ事務所代表社員)

15:00～16:00 60分  
グループコンサルティング

セミナー後、弁護士または社会保険労務士と参加者数名によるグループに分かれ、テーマに関する質疑応答を通じて理解を深めます。

主催 仙台市雇用労働相談センター

FAXでのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページから申込みもできます。

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

\*申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(3月20日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働  
相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!  
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)



LINE@はじめました

雇用のイロハ

仙台  
ELCC  
仙台市雇用労働  
相談センター

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内  
TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00～17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp

ホームページ http://sendai-elcc.jp/

仙台ELCC

検索

仙台  
特区

営業時間 / 平日9時～17時 土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

ホームページから申込みもできます。